

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社コシダカホールディングス

【英訳名】 KOSHIDAKA HOLDINGS Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 腰高 博

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市大友町1丁目5番地1

【電話番号】 027 - 280 - 3371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員グループ管理担当 土井 義人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門4丁目3番20号 神谷町MTビル17階

【電話番号】 03 - 6403 - 5710(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員グループ管理担当 土井 義人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高	(千円)	15,577,884	6,546,183	43,303,711
経常利益又は経常損失( )	(千円)	1,177,505	795,492	1,699,536
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( )	(千円)	700,829	565,682	231,515
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	619,282	598,759	357,464
純資産額	(千円)	32,012,302	21,986,902	22,911,792
総資産額	(千円)	69,866,382	42,379,630	44,555,839
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	8.61	6.94	2.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.8	51.9	51.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第51期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期第1四半期連結累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第51期において、株式会社カーブスホールディングスの当社が保有する全株式を現物配当により当社株主へ分配したことに伴い、株式会社カーブスホールディングス、Curves International, Inc.、株式会社カーブスジャパン及び株式会社ハイ・スタンダードの4社を連結の範囲から除外したこと等により、第52期第1四半期連結累計期間の売上高等の各指標は大幅に減少しております。

#### 2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社コシダカホールディングス)、連結子会社6社(株式会社コシダカ、株式会社コシダカプロダクツ、株式会社コシダカビジネスサポート、株式会社韓国コシダカ、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.、KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.)、非連結子会社5社(KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.、株式会社KPマネジメント、KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.、KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD、PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA)、関連会社2社(ドクエン株式会社、株式会社KMVR)により構成されており、カラオケ事業、温浴事業及び不動産管理事業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、外需と生産活動の持ち直しにより、企業収益は緩やかに回復するも、新型コロナウイルス禍により大きく落ちこんだ個人消費は、失業率の増加と賃金の減少も相まって、依然足踏み状態です。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [カラオケ]

新型コロナウイルス禍による業績への影響は、夏以降感染第2波が収束に向かったことで、一旦は改善に転じたものの、10月下旬より更に大規模な感染第3波に見舞われ、急激に落ちこみました。

このような環境下で、新型コロナウイルスに感染しやすい業態イメージを払拭し、足が遠退いている顧客層を呼び戻していくために、安心安全と健康の確保を最重視した店舗運営を継続しております。

カラオケルームでの各種ライブビューイングの開催やその他デジタルエンタテインメントの開発提供により、ルームでの楽しみ方の多様化複合化に取り組んでおります。

首都圏を中心とした新店開設と既存店の移転或いは増室、及び低採算店の整理に、引続き努めました。

人材の採用と育成を通じて、店舗での接客力と組織としての結束力を高めていくために、社内研修施設「まねき塾」の移転と設備の拡大並びに教育体制の拡充に、着手いたしました。

海外展開方針は変わらぬものの、現在は各国政府要請に従いその殆どが休業中であり、営業再開の機に備えております。

当第1四半期連結会計期間末のカラオケセグメント国内店舗数は、前連結会計年度末比7店舗増加し532店舗、海外店舗数は22店舗（シンガポール9店舗、韓国5店舗、マレーシア6店舗、タイ1店舗、インドネシア1店舗）となりました。

この結果、カラオケセグメントの売上高は61億33百万円(前年同期比21.0%減)、セグメント損失は7億37百万円(前年同期比5億63百万円損失額増加)となりました。

#### [温浴]

カラオケ事業と同様に、安心安全と健康の確保を最重視した店舗運営を継続しております。

この結果、温浴セグメントの売上高は2億67百万円(前年同期比30.1%減)、セグメント損失は36百万円(前年同期比40百万円利益額減少)となりました。

#### [不動産管理]

前橋駅北口の自社保有複合商業施設「アクエル前橋」内地下1階に10月、新しい体験型エンターテインメント施設として「HADO ARENA」「ENNICHI by 1 10」を開設し、自社運営をスタートいたしました。

この結果、不動産管理セグメントの売上高は1億45百万円(前年同期比9.2%増)、セグメント損失は35百万円(前年同期比54百万円損失額減少)となりました。

以上により、当社グループ(当社及び連結子会社)の当第1四半期連結累計期間の売上高は65億46百万円(前年同期比58.0%減)、営業損失9億83百万円(同20億56百万円利益額減少)、経常損失7億95百万円(同19億72百万円利益額減少)、親会社株主に帰属する四半期純損失は5億65百万円(同12億66百万円利益額減少)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ21億76百万円減少し423億79百万円(前連結会計年度末比4.9%減)となりました。

(流動資産)

流動資産は36億42百万円減少し101億10百万円(同比26.5%減)となりました。これは主に、有価証券が20億円および現金及び預金が17億89百万円減少したことなどによるものです。

(固定資産)

有形固定資産は8億76百万円増加し234億44百万円(同比3.9%増)となりました。これは主に、建物及び構築物(純額)が5億67百万円および車両運搬具及び工具器具備品(純額)が3億63百万円増加したことなどによるものです。

無形固定資産は2億7百万円増加し5億58百万円(同比59.0%増)となりました。これは主に、ソフトウェアが79百万円増加したことなどによるものです。

投資その他の資産は3億82百万円増加し82億65百万円(同比4.8%増)となりました。これは主に、繰延税金資産が2億59百万円および敷金及び保証金が99百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の総額は14億66百万円増加し322億68百万円(同比4.8%増)となりました。

(流動負債)

流動負債は7億11百万円減少し97億56百万円(同比6.8%減)となりました。これは主に、未払金が6億96百万円増加した一方で、短期借入金が5億円、未払費用が2億37百万円および1年内返済予定の長期借入金が2億37百万円減少したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は5億40百万円減少し106億35百万円(同比4.8%減)となりました。これは主に、長期借入金が5億21百万円減少したことなどによるものです。

負債の総額は12億51百万円減少し203億92百万円(同比5.8%減)となりました。

(純資産)

純資産は9億24百万円減少し219億86百万円(同比4.0%減)となりました。これは主に、利益剰余金が8億91百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	307,200,000
計	307,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,300,000	82,300,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	82,300,000	82,300,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	82,300,000	-	2,070,257	-	2,060,257

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,269,700	822,697	-
単元未満株式	普通株式 28,600	-	-
発行済株式総数	82,300,000	-	-
総株主の議決権	-	822,697	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式765,500株(議決権7,655個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コシダカホールディングス	群馬県前橋市大友町1丁目5番地1	1,700	-	1,700	0.00
計	-	1,700	-	1,700	0.00

(注) 上記以外に事業年度末日現在の自己名義所有の単元未満株式数が16株あります。また、この他に自己株式として認識している株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式が765,580株あります。これは、経済的実態を重視し、当社と信託口が一体であるとする会計処理を行っていることから、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,890,483	8,100,818
受取手形及び売掛金	196,659	206,315
有価証券	2,000,000	-
商品	19,241	19,258
原材料及び貯蔵品	263,580	239,165
その他	1,383,496	1,560,730
貸倒引当金	377	15,533
流動資産合計	13,753,085	10,110,754
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	16,616,549	17,183,943
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	2,934,113	3,297,433
土地	2,795,246	2,795,246
建設仮勘定	221,892	167,916
有形固定資産合計	22,567,802	23,444,540
<b>無形固定資産</b>		
のれん	15,718	15,491
ソフトウェア	186,538	265,642
その他	148,946	277,285
無形固定資産合計	351,203	558,420
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	869,819	873,918
関係会社株式	78,995	78,990
長期貸付金	807,013	829,315
長期前払費用	84,743	82,146
敷金及び保証金	4,433,530	4,532,965
繰延税金資産	1,722,114	1,981,246
その他	177,310	177,113
貸倒引当金	289,780	289,780
投資その他の資産合計	7,883,747	8,265,915
固定資産合計	30,802,753	32,268,875
資産合計	44,555,839	42,379,630

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	235,458	347,118
短期借入金	4,500,000	4,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2,585,328	2,347,828
未払金	516,771	1,213,248
未払費用	1,233,231	995,625
未払法人税等	18,212	5,947
賞与引当金	113,007	57,470
預り金	287,142	99,421
その他	978,958	690,239
流動負債合計	10,468,110	9,756,897
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,910,687	6,389,355
繰延税金負債	240,136	239,676
資産除去債務	2,956,500	3,043,360
その他	1,068,611	963,438
固定負債合計	11,175,936	10,635,830
負債合計	21,644,046	20,392,728
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,070,257	2,070,257
資本剰余金	3,302,786	3,302,786
利益剰余金	17,474,182	16,582,369
自己株式	105,662	105,662
株主資本合計	22,741,564	21,849,751
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	41,447	47,351
為替換算調整勘定	128,780	89,800
その他の包括利益累計額合計	170,228	137,151
純資産合計	22,911,792	21,986,902
負債純資産合計	44,555,839	42,379,630

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	15,577,884	6,546,183
売上原価	11,856,410	6,637,194
売上総利益又は売上総損失( )	3,721,473	91,011
販売費及び一般管理費	2,647,624	892,003
営業利益又は営業損失( )	1,073,849	983,014
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,979	3,016
為替差益	17,391	59,228
店舗移転補償金	90,000	110,000
その他	26,182	34,674
営業外収益合計	136,552	206,920
営業外費用		
支払利息	16,798	7,192
支払補償費	-	9,714
その他	16,098	2,491
営業外費用合計	32,897	19,398
経常利益又は経常損失( )	1,177,505	795,492
特別利益		
固定資産売却益	-	74,175
投資有価証券売却益	592	38
特別利益合計	592	74,214
特別損失		
固定資産除却損	6,531	5,270
減損損失	-	76,843
特別損失合計	6,531	82,113
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,171,566	803,391
法人税、住民税及び事業税	518,029	24,487
法人税等調整額	47,292	262,196
法人税等合計	470,736	237,709
四半期純利益又は四半期純損失( )	700,829	565,682
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	700,829	565,682

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	700,829	565,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,528	5,903
為替換算調整勘定	85,075	38,980
その他の包括利益合計	81,546	33,076
四半期包括利益	619,282	598,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	619,282	598,759

## 【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、政府による緊急事態宣言が1都3県に対して再発令(1月7日)されるなど、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にあります。当連結会計期間末時点で入手可能な外部の情報を踏まえて、売上高の減少等が一定期間続くものの当連結会計年度以降は徐々に回復が進んでゆく等の仮定をおき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	1,271,917千円	891,656千円
のれんの償却額	64,930	2,145

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	493,789	6.00	2019年8月31日	2019年11月28日	利益剰余金

(注) 2019年11月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金5,880千円を含めております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	329,193	4.00	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金

(注) 2020年11月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金3,062千円を含めております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カラオケ	カーブス	温浴	不動産管理			
売上高							
外部顧客への売上高	7,759,237	7,302,650	382,734	133,262	15,577,884	-	15,577,884
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,759,237	7,302,650	382,734	133,262	15,577,884	-	15,577,884
セグメント利益又は損失( )	174,580	1,559,858	4,386	89,619	1,300,044	226,194	1,073,849

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 226,194千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	カラオケ	カーブス	温浴	不動産管理			
売上高							
外部顧客への売上高	6,133,223	-	267,455	145,504	6,546,183	-	6,546,183
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,133,223	-	267,455	145,504	6,546,183	-	6,546,183
セグメント利益又は損失( )	737,822	-	36,608	35,545	809,976	173,037	983,014

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 173,037千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

3. 前連結会計年度において、カーブス事業に分類していた株式会社カーブスホールディングスの当社が保有する全株式を現物配当により当社株主へ分配したことに伴い、株式会社カーブスホールディングス、Curves International, Inc.、株式会社カーブスジャパン及び株式会社ハイ・スタンダードの4社を連結の範囲から除外いたしました。このため、当第1四半期連結累計期間においてカーブス事業の売上高及びセグメント利益の計上はありません。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失及びのれん等の重要な変動について、該当事項はありません。

## (金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

## (有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	8円61銭	6円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	700,829	565,682
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	700,829	565,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,371	81,532

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間 926,395株、当第1四半期連結累計期間 765,580株であります。

## (重要な後発事象)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府による緊急事態宣言が1都3県に対し再発令(1月7日)された現在において、対象地域の店舗を時短営業とすることを決定いたしました。このような状況が長引く場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、提出日現在において、当該影響額を合理的に算定することは困難であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

株式会社コシダカホールディングス

取締役会 御中

ひびき監査法人  
東京事務所代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 明代表社員  
業務執行社員 公認会計士 林 直也

業務執行社員 公認会計士 黒崎 浩利

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コシダカホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。